

**令和8年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会  
臨時職員（社会福祉士等）採用試験募集案内**

令和 8年 2月 2日  
社会福祉法人  
瀬戸内市社会福祉協議会

**※申込受付期間： 随 時 8:30～17:00（厳守）**

令和8年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会 臨時職員（社会福祉士等）採用試験を次のとおり実施します。

**1. 採用予定人員及び職務内容**

採用予定人員	1名
職務内容	生活困窮世帯に対する相談業務、法人後見業務と事務補助

**2. 受験資格**

年齢・資格等	
・年齢要件 不問	・資 格 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師のいずれかに該当し、相談業務の経験のある方 ※上記資格がなくても、社会福祉主任用資格を所持して相談業務の経験がある方も可 ただし（1）普通自動車免許1種を有する人（A T限定可） （2）パソコンのワード、エクセルが操作できること

**3. 選考方法**

	日 時	場 所	備 考
書類選考	随 時	—	
面接試験	随 時	瀬戸内市総合福祉センター	面接日時については、本会よりご連絡致します。

**4. 試験科目**

	時 間	内 容
面 接	15分～20分	社会福祉の仕事を選ぶ理由や経験等について

※健康診断については、後日、試験合格者のみに対し、職務遂行に必要な健康度についての診断を行います。その結果によっては、採用できない場合もあります。

※提出された書類は返却いたしません。

## 5. 給与

賃金 日給9,400円（時給1,210円）

期末手当 フルタイム週5日勤務の場合のみ、採用から6カ月経過後の支給月（6・12月）に支給

通勤手当 片道2キロメートル以上 有

社会保険 雇用保険 有 （健康保険、厚生年金保険は勤務日数・時間による）

## 6. 雇用形態・勤務時間・雇用期間

(1) 雇用形態 臨時職員（フルタイムまたはパートタイム）

(2) 勤務時間 週3～5日（月～金）で1日6～7.75時間の中で相談可

[7.75時間勤務：午前8時30分～午後5時15分（休憩60分）]

[6時間勤務：午前9時～午後4時（休憩60分）]

(3) 雇用期間 採用日～令和9年3月31日 ※契約更新の可能性あり

## 7. 受験手続

申込方法	(1) 本会所定の臨時職員（社会福祉士等）採用 申込書（以下、申込書）に自筆で必要事項を記入し、署名押印してください。申込書には、必ず写真（縦4cm×横3cm、正面、上半身無帽、申込書3ヶ月以内に撮影したもの）を貼ってください。 (2) 資格証の写し (3) 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「臨時職員採用申込」と朱書きしてください。 (4) 採用結果をお知らせするため、110円切手を添付した郵送先明記の長3型封筒を必ず同封してください。
申込先	社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会 〒701-4246 岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1 電話：0869-22-2940
受付期間	随时(土曜日・日曜日・祝日除く) 午前8時30分～午後5時まで 郵送でも受付可

## 8. 問い合わせ先

社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会（担当：青山・横山）

〒701-4246

岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1

電話：0869-22-2940 FAX：0869-22-1850

E-Mail : info@setouchisyakyo.or.jp URL : <https://setouchisyakyo.or.jp>